

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月29日
【四半期会計期間】	第38期 第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河原 健次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

（1）最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間		（自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日）	（自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日）	（自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日）	（自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日）	（自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日）
連結経常収益	百万円	180,991	194,533	213,404	375,166	407,970
連結経常利益	百万円	27,426	28,553	33,078	61,606	65,746
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	17,005	17,178	17,936	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	39,454	38,677
連結中間包括利益	百万円	11,592	22,099	24,872	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	47,009	51,284
連結純資産額	百万円	373,375	413,115	423,848	401,170	437,782
連結総資産額	百万円	3,929,320	4,482,403	5,092,963	4,187,263	4,852,844
1株当たり純資産額	円	1,508.36	1,646.18	1,681.76	1,604.79	1,714.92
1株当たり中間純利益	円	84.94	79.63	83.13	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	189.75	179.29
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	84.44	75.51	78.83	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	183.96	170.02
自己資本比率	%	8.3	7.9	7.1	8.3	7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,280	16,156	144,590	35,909	198,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,331	49,443	105,357	5,357	68,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	51,134	10,943	10,465	43,487	15,237
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	502,787	462,312	651,227	506,202	622,598
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,807 [7,374]	18,112 [7,269]	19,102 [7,096]	17,340 [7,262]	18,460 [7,235]

（注）1．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
営業収益	百万円	11,625	11,513	12,975	24,635	23,035
経常利益	百万円	7,570	6,802	7,971	15,418	13,658
中間純利益	百万円	6,775	6,883	7,729	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	12,290	13,420
資本金	百万円	45,673	45,698	45,698	45,698	45,698
発行済株式総数	株	225,472,801	225,510,128	225,510,128	225,510,128	225,510,128
純資産額	百万円	222,749	221,132	220,666	222,220	221,342
総資産額	百万円	348,946	347,245	350,923	349,909	347,690
1株当たり配当額	円	29.00	29.00	29.00	68.00	68.00
自己資本比率	%	63.8	63.6	62.8	63.5	63.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	139 [8]	142 [5]	163 [5]	134 [6]	123 [5]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第36期(2017年3月期)の1株当たり配当額68円は、上場20周年記念配当2円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経常収益は、中間連結会計期間として7期連続の増収となる2,134億4百万円（前年同期比109.7%）、経常利益は330億78百万円（同115.8%）、親会社株主に帰属する中間純利益は179億36百万円（同104.4%）となりました。経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益は過去最高を更新しました。

国内事業では、継続してイオングループの小売店舗と連動したポイント施策等を誘因に、有効会員数が増加したこと等により取扱高が伸長し、経常収益は大きく拡大しました。一方で、ITや、デジタル技術を活用した新たなサービス展開に向けた先行投資等、一時的な費用の発生もあり、前期比では減益となりました。

また、国際事業では、上場3社をはじめ堅調な消費環境を追い風に、各エリアともに増収増益となり、経常収益、経常利益ともに過去最高となりました。海外においてもデジタル投資を積極的に推進するとともに、各種営業施策やコストコントロールを確実に実施し、連結業績を牽引、同事業の占める当社経常利益構成比は52.8%となりました。

当社は、当期において「デジタルシフトの徹底推進」「お客さまニーズへの徹底対応」「海外での成長加速」を重要施策に掲げ、経常収益の拡大およびコストコントロールを通じて利益率の向上に努めております。なお、上記取り組みに係る主要な業績評価指数は、以下のとおりとなっております。

	2017年度		2018年度	
	実績	上期実績	計画	
経常収益前期比	+9%	+10%	+8%	
(参考)経常収益	4,079億円	2,134億円	4,400億円	
貸倒費用/収益(国際)	24%	22%	20%	
人件費/収益(国内)	16%	16%	16%	
人件費/収益(国際)	15%	15%	11%	

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける経常収益は前第2四半期連結累計期間と比較して90億72百万円増加し943億32百万円となり、セグメント利益は同39億90百万円増加し69億58百万円となりました。「ソリューション」セグメントにおける経常収益は同42億87百万円増加し877億80百万円となり、セグメント利益は同30億26百万円減少し110億98百万円となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける経常収益は同1億1百万円増加し95億92百万円となり、セグメント利益は同7億81百万円増加し37億2百万円となりました。「メコン圏」セグメントにおける経常収益は同50億73百万円増加し350億38百万円となり、セグメント利益は同19億97百万円増加し73億56百万円となりました。「マレー圏」セグメントにおける経常収益は同33億56百万円増加し227億54百万円となり、セグメント利益は同16億36百万円増加し63億23百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は前連結会計年度末と比較して433億9百万円増加し2兆3,149億76百万円となり、割賦売掛金は同1,076億39百万円増加し1兆4,022億71百万円となりました。また、預金につきましては同2,705億17百万円増加し3兆3,202億50百万円となり、借入金と同50億68百万円増加し5,444億62百万円となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は同2,401億19百万円増加し5兆929億63百万円となり、負債は同2,540億53百万円増加し4兆6,691億15百万円となりました。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間と比較して74億86百万円増加し736億72百万円となり、役員取引等収支は同49億95百万円増加し922億52百万円となり、その他業務収支は同34億19百万円増加し115億48百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	43,273	24,182	1,269	66,186
	当第2四半期連結累計期間	46,985	28,234	1,547	73,672
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	45,600	31,448	1,288	75,760
	当第2四半期連結累計期間	49,781	36,056	1,568	84,269
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,326	7,266	18	9,574
	当第2四半期連結累計期間	2,795	7,821	20	10,597
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	64,965	21,895	395	87,256
	当第2四半期連結累計期間	66,959	24,923	368	92,252
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	78,445	24,951	2	103,394
	当第2四半期連結累計期間	81,675	28,023	5	109,692
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	13,479	3,055	397	16,137
	当第2四半期連結累計期間	14,715	3,099	374	17,440
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	8,351	222	-	8,128
	当第2四半期連結累計期間	11,432	116	-	11,548
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	9,999	-	-	9,999
	当第2四半期連結累計期間	13,150	232	-	13,383
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,648	222	-	1,870
	当第2四半期連結累計期間	1,718	116	-	1,834

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間より62億98百万円増加し1,096億92百万円となり、役務取引等費用は同13億2百万円増加し174億40百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	78,445	24,951	2	103,394
	当第2四半期連結累計期間	81,675	28,023	5	109,692
うちクレジット カード業務	前第2四半期連結累計期間	47,529	8,435	-	55,964
	当第2四半期連結累計期間	50,941	9,576	-	60,518
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	13,479	3,055	397	16,137
	当第2四半期連結累計期間	14,715	3,099	374	17,440
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	244	-	-	244
	当第2四半期連結累計期間	320	-	-	320

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,814,269	-	2,814,269
	当第2四半期連結会計期間	3,320,250	-	3,320,250
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,709,261	-	1,709,261
	当第2四半期連結会計期間	2,284,768	-	2,284,768
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,102,433	-	1,102,433
	当第2四半期連結会計期間	1,017,127	-	1,017,127
うちその他	前第2四半期連結会計期間	2,574	-	2,574
	当第2四半期連結会計期間	18,354	-	18,354
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,814,269	-	2,814,269
	当第2四半期連結会計期間	3,320,250	-	3,320,250

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金
4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,818,881	100.00	2,003,974	100.00
個人	1,544,238	84.90	1,673,165	83.49
卸売業、小売業	43,957	2.42	43,304	2.16
その他	230,686	12.68	287,505	14.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	276,041	100.00	311,001	100.00
個人	276,041	100.00	311,001	100.00
合計	2,094,922		2,314,976	

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増減及び割賦売掛金の増減等により1,445億90百万円の収入（前年同期比1,284億33百万円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果1,053億57百万円の支出（前年同期比559億13百万円減少）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により104億65百万円の支出（前年同期比4億77百万円増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、6,512億27百万円（前年度末比286億29百万円増加）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

なお、当社グループは国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.31
2. 連結における自己資本の額	3,237
3. リスク・アセットの額	38,928
4. 連結総所要自己資本額	1,557

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社イオン銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社イオン銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,293	2,007
危険債権	3,509	3,677
要管理債権	3,076	3,219
正常債権	1,835,278	2,006,862

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	225,510,128	225,510,128	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,510,128	225,510,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	163
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月21日 至 2033年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 905
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2018年7月21日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	225,510	-	45,698	-	121,506

(5) 【大株主の状況】

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	101,166	46.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	8,614	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,717	3.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	5,746	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,571	2.58
マックスパリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,592	1.20
ザ チェース マンハッタン バン ク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,480	1.14
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,153	0.99
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,056	0.95
計	-	139,745	64.76

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,738千株あります。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,717 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,571 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 2,592 千株

3. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ザ チェース マンハッタン バンク 385036、ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044、ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

4. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから2018年9月6日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2018年8月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,422	0.63
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A)	16,257	7.21
合計		17,680	7.84

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2018年 9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,738,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,701,200	2,157,012	-
単元未満株式	普通株式 70,828	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	225,510,128	-	-
総株主の議決権	-	2,157,012	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(2018年 9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	9,738,100	-	9,738,100	4.32
計	-	9,738,100	-	9,738,100	4.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 650,470	8 674,824
コールローン	-	14,592
買入金銭債権	5,095	4,621
金銭の信託	-	5,422
有価証券	1, 8 210,861	1, 8 289,899
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,271,666	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,314,976
外国為替	-	2,404
割賦売掛金	8 1,294,632	8 1,402,271
リース債権及びリース投資資産	8,506	10,035
その他資産	8 208,280	8 208,347
有形固定資産	10 36,977	10 38,184
無形固定資産	92,356	94,442
のれん	21,896	20,978
その他の無形固定資産	70,459	73,463
繰延税金資産	23,357	32,326
支払承諾見返	109,461	98,853
貸倒引当金	58,822	98,238
資産の部合計	4,852,844	5,092,963
負債の部		
預金	3,049,733	3,320,250
買掛金	258,444	242,782
コマーシャル・ペーパー	60,500	84,000
借入金	8 539,393	8 544,462
社債	11 135,665	11 139,321
転換社債型新株予約権付社債	29,948	29,946
その他負債	202,531	179,123
賞与引当金	3,661	3,553
退職給付に係る負債	3,946	3,779
ポイント引当金	14,466	16,697
利息返還損失引当金	3,124	2,536
その他の引当金	316	196
繰延税金負債	3,868	3,611
支払承諾	109,461	98,853
負債の部合計	4,415,061	4,669,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,025	120,149
利益剰余金	227,387	220,200
自己株式	24,986	24,964
株主資本合計	368,124	361,084
その他有価証券評価差額金	3,556	3,238
繰延ヘッジ損益	1,876	1,215
為替換算調整勘定	870	360
退職給付に係る調整累計額	658	590
その他の包括利益累計額合計	1,891	1,792
新株予約権	104	118
非支配株主持分	67,661	60,853
純資産の部合計	437,782	423,848
負債及び純資産の部合計	4,852,844	5,092,963

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	194,533	213,404
資金運用収益	75,760	84,269
(うち貸出金利息)	74,547	82,427
(うち有価証券利息配当金)	942	1,409
役務取引等収益	¹ 103,394	¹ 109,692
その他業務収益	9,999	13,383
その他経常収益	² 5,378	² 6,059
経常費用	165,979	180,326
資金調達費用	9,574	10,597
(うち預金利息)	1,527	2,007
役務取引等費用	16,137	17,440
その他業務費用	1,870	1,834
営業経費	³ 113,923	³ 123,269
その他経常費用	⁴ 24,473	⁴ 27,184
経常利益	28,553	33,078
特別利益	1,427	6
固定資産処分益	2	6
事業分離における移転利益	1,425	-
特別損失	426	261
固定資産処分損	139	201
事業構造改革費用	⁵ 217	-
子会社清算損	-	45
その他の特別損失	69	14
税金等調整前中間純利益	29,554	32,823
法人税、住民税及び事業税	7,911	11,808
法人税等調整額	210	2,828
法人税等合計	7,700	8,979
中間純利益	21,853	23,843
非支配株主に帰属する中間純利益	4,675	5,907
親会社株主に帰属する中間純利益	17,178	17,936

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	21,853	23,843
その他の包括利益	245	1,029
その他有価証券評価差額金	9	200
繰延ヘッジ損益	730	1,268
為替換算調整勘定	934	508
退職給付に係る調整額	51	68
中間包括利益	22,099	24,872
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,404	17,837
非支配株主に係る中間包括利益	4,695	7,035

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	121,211	203,401	25,100	345,210
当中間期変動額					
剰余金の配当			8,413		8,413
親会社株主に帰属する中間純利益			17,178		17,178
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	3	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		61			61
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	61	8,764	3	8,705
当中間期末残高	45,698	121,149	212,165	25,097	353,915

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,893	2,244	1,235	440	972	112	54,875	401,170
当中間期変動額								
剰余金の配当								8,413
親会社株主に帰属する中間純利益								17,178
自己株式の取得								0
自己株式の処分								2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							61	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	391	563	51	225	31	2,921	3,178
当中間期変動額合計	2	391	563	51	225	31	2,982	11,945
当中間期末残高	4,895	2,635	671	389	1,198	143	57,857	413,115

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	120,025	227,387	24,986	368,124
会計方針の変更による累積的影響額			16,704		16,704
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,698	120,025	210,683	24,986	351,420
当中間期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換				1	1
剰余金の配当			8,414		8,414
親会社株主に帰属する中間純利益			17,936		17,936
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			4	19	15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		124			124
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	124	9,517	21	9,663
当中間期末残高	45,698	120,149	220,200	24,964	361,084

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,556	1,876	870	658	1,891	104	67,661	437,782
会計方針の変更による累積的影響額							11,536	28,240
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,556	1,876	870	658	1,891	104	56,124	409,541
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								1
剰余金の配当								8,414
親会社株主に帰属する中間純利益								17,936
自己株式の取得								0
自己株式の処分								15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							124	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	317	660	510	68	99	13	4,853	4,767
当中間期変動額合計	317	660	510	68	99	13	4,729	14,307
当中間期末残高	3,238	1,215	360	590	1,792	118	60,853	423,848

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	29,554	32,823
減価償却費	9,458	10,213
のれん償却額	918	917
持分法による投資損益(は益)	17	13
貸倒引当金の増減()	1,957	4,982
賞与引当金の増減額(は減少)	149	115
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	99	57
ポイント引当金の増減額()	664	2,231
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,450	588
その他の引当金の増減額()	145	108
資金運用収益	75,760	84,269
資金調達費用	9,574	10,597
事業分離における移転利益	1,425	-
固定資産処分損益(は益)	137	194
子会社清算損益(は益)	-	45
貸出金の純増()減	225,099	44,592
割賦売掛金の増減額(は増加)	101,180	110,211
リース債権及びリース投資資産の純増()減	676	1,529
預金の純増減()	272,178	270,517
仕入債務の増減額(は減少)	18,093	15,642
借入金の純増減()	18,903	4,637
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,062	5,565
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増()減	529	1,418
コールローン等の純増()減	28,335	14,118
コマーシャル・ペーパーの純増減()	9,000	23,495
外国為替(資産)の純増()減	-	2,404
普通社債発行及び償還による増減()	11,477	3,191
セール・アンド・リースバックによる収入	360	2,299
資金運用による収入	75,554	84,140
資金調達による支出	9,401	12,045
その他	28,796	17,259
小計	22,743	151,591
法人税等の支払額	8,326	9,023
法人税等の還付額	1,739	2,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,156	144,590

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	191,738	392,623
有価証券の売却による収入	56,902	52,110
有価証券の償還による収入	92,043	255,971
金銭の信託の増加による支出	-	5,442
金銭の信託の減少による収入	-	20
有形固定資産の取得による支出	2,777	5,357
有形固定資産の売却による収入	16	2
無形固定資産の取得による支出	7,351	10,038
事業分離による収入	3,460	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,443	105,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	8,413	8,414
非支配株主への配当金の支払額	1,786	2,047
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	743	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,943	10,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	340	137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,889	28,629
現金及び現金同等物の期首残高	506,202	622,598
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,462,312	1,651,227

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 32社

主要な連結子会社の名称
イオンクレジットサービス株式会社
株式会社イオン銀行
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

清算終了による連結範囲からの除外
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO., LTD.

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は以下の会社を除き、中間連結決算日と一致しております。

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 他24社

(注)上記に記載した会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行っ
たうえ連結しております。なお、一部の会社については、中間連結決算日から3カ月以内の一定日現
在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(10) 収益の計上基準

包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(12) リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更)

在外連結子会社等において、当中間連結会計期間より下記の会計基準を採用しております。なお、これらの基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

1. IFRS第9号「金融商品」

本基準は、金融商品の分類及び測定並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入したものです。在外連結子会社等における当該基準の適用により、貸出金及び割賦売掛金に係る貸倒引当金の測定手法が変更されております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の貸倒引当金が35,017百万円、繰延税金資産が6,776百万円それぞれ増加し、非支配株主持分が11,536百万円、利益剰余金が16,704百万円それぞれ減少しております。

なお、当中間連結会計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

本基準は顧客との契約から生じる収益の会計処理において企業が使用する単一の包括的なモデルを導入したものです。

当該会計基準の適用が当社の当中間連結会計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (以下、同社) は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。

本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、同社は2017年12月14日に中止命令に関する司法審査を申請しました。

上記の司法審査は2018年3月5日に棄却されたため、控訴裁判所に即日控訴すると同時に、高等裁判所へ暫定的中止命令の申請手続きを開始しました。

その後上記暫定的中止命令は、2018年5月8日に棄却されたため、控訴裁判所に即日控訴しております。

なお、外部専門家の意見書も取得し同社の主張が合理的であると考えておりますが、今回の追徴課税による業績への影響については、今後の経過に依存するものと判断しております。従って、現時点において、追徴課税通知額については、中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	223百万円	187百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	2,408百万円	2,934百万円
延滞債権額	35,792百万円	38,130百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	21,641百万円	22,716百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	59,842百万円	63,781百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	230百万円	198百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	7,012百万円	7,010百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	521百万円	5,072万円
有価証券	27,432百万円	27,611万円
貸出金	16,335百万円	16,643万円
割賦売掛金	11,117百万円	10,851万円
計	55,406百万円	60,179万円
担保資産に対応する債務		
借入金	46,636百万円	47,449百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	19,304百万円	17,319百万円
その他資産(中央清算機関差入証拠金)	34,221百万円	50,000百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
保証金	40,093百万円	55,913百万円

9. 貸出コミットメント契約

(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出コミットメント総額	8,752,114百万円	8,937,047百万円
貸出実行額	565,132百万円	586,292百万円
差引：貸出未実行残高	8,186,982百万円	8,350,754百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	36,905百万円	32,237百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	12,939百万円	3,307百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	46,281百万円	49,614百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付社債	40,000百万円	40,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 役務取引等収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
包括信用購入あっせん収益	55,964百万円	60,518百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
償却債権取立益	2,862百万円	3,688百万円
団体生命保険配当金	1,054百万円	1,224百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	32,322百万円	33,949百万円
広告宣伝費	24,778百万円	27,713百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金繰入額	22,976百万円	25,000百万円
貸出金償却	1,034百万円	1,543百万円

5. 事業構造改革費用は、連結子会社間における2017年10月1日を効力発生日とする吸収分割にかかる費用であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	225,510,128	-	-	225,510,128	
合計	225,510,128	-	-	225,510,128	
自己株式					
普通株式	9,791,194	136	1,300	9,790,030	(注)1,2
合計	9,791,194	136	1,300	9,790,030	

(注)1. 普通株式の自己株式の増加136株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		143	
合計				-		143	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 取締役会	普通株式	8,413	39.00	2017年3月31日	2017年6月7日

(注)2017年5月25日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	6,255	利益剰余金	29.00	2017年9月30日	2017年12月8日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	225,510,128	-	-	225,510,128	
合計	225,510,128	-	-	225,510,128	
自己株式					
普通株式	9,746,639	78	8,580	9,738,137	（注）1, 2
合計	9,746,639	78	8,580	9,738,137	

（注）1. 普通株式の自己株式の増加78株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少8,580株は、ストック・オプションの行使によるもの7,800株、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるもの780株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高（百万 円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		-		118		
合計			-		118		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	8,414	39.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	6,257	利益剰余金	29.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	487,238百万円	674,824百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預け金	3,113	4,983
銀行事業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	21,812	18,612
現金及び現金同等物	462,312	651,227

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
リース料債権部分	9,373	10,908
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	867	872
リース債権及びリース投資資産	8,506	10,035

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後(連結決算日後)の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	2,555	2,002	1,275	910	721	1,907

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	3,325	2,484	1,363	1,005	837	1,890

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	3,898	4,132
1年超	4,453	4,201
合計	8,352	8,334

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注)
2.を参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	650,470	650,470	-
(2) コールローン	-	-	-
(3) 買入金銭債権	5,095	5,095	-
(4) 金銭の信託	-	-	-
(5) 有価証券	201,837	201,837	-
その他有価証券	201,837	201,837	-
(6) 貸出金	2,271,666		
貸倒引当金(*1)	32,714		
	2,238,952	2,328,699	89,747
(7) 外国為替	-	-	-
(8) 割賦売掛金	1,294,632		
貸倒引当金(*1)	26,047		
	1,268,584	1,270,195	1,610
資産計	4,364,939	4,456,297	91,358
(9) 預金	3,049,733	3,055,895	6,162
(10) 買掛金	258,444	258,444	-
(11) コマーシャル・ペーパー	60,500	60,500	-
(12) 借入金	539,393	538,967	425
(13) 社債	135,665	136,006	340
(14) 転換社債型新株予約権付社債	29,948	32,550	2,602
負債計	4,073,685	4,082,364	8,679
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,412)	(9,412)	-
デリバティブ取引計	(9,412)	(9,412)	-

(*1) 貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	674,824	674,824	-
(2) コールローン	14,592	14,592	-
(3) 買入金銭債権	4,621	4,621	-
(4) 金銭の信託	5,422	5,422	-
(5) 有価証券	279,377	279,377	-
その他有価証券	279,377	279,377	-
(6) 貸出金	2,314,976		
貸倒引当金（*1）	61,115		
	2,253,860	2,353,560	99,699
(7) 外国為替	2,404	2,404	-
(8) 割賦売掛金	1,402,271		
貸倒引当金（*1）	37,073		
	1,365,197	1,379,405	14,207
資産計	4,600,301	4,714,208	113,906
(9) 預金	3,320,250	3,325,841	5,591
(10) 買掛金	242,782	242,782	-
(11) コマーシャル・ペーパー	84,000	84,000	-
(12) 借入金	544,462	543,523	939
(13) 社債	139,321	139,582	260
(14) 転換社債型新株予約権付社債	29,946	31,428	1,482
負債計	4,360,762	4,367,158	6,395
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,286)	(3,286)	-
デリバティブ取引計	(3,286)	(3,286)	-

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(6) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(6) 貸出金

銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(9) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(12) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(13) 社債、(14) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式	1,654	1,979
信託受益権	5,797	5,765
組合出資金	1,572	2,776
合計	9,024	10,521

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,729	2,052	4,677
	債券	80,432	79,619	812
	国債	12,040	11,994	46
	地方債	20,114	20,068	45
	短期社債	-	-	-
	社債	48,277	47,556	721
	その他	53,859	52,883	976
	外国証券	28,924	28,433	491
	その他	24,934	24,449	484
	小計	141,021	134,554	6,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	15,997	16,000	2
	国債	-	-	-
	地方債	199	200	0
	短期社債	15,000	15,000	-
	社債	797	800	2
	その他	49,913	50,905	991
	外国証券	1,136	1,144	7
	その他	48,777	49,760	983
	小計	65,911	66,905	993
合計		206,932	201,459	5,473

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	7,769	2,093	5,676
	債券	33,893	33,422	470
	国債	2,505	2,499	6
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	31,387	30,923	464
	その他	96,764	95,518	1,246
	外国証券	28,924	28,417	507
	その他	67,840	67,100	739
		小計	138,428	131,034
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	66,647	66,932	284
	国債	14,661	14,786	124
	地方債	22,355	22,414	59
	短期社債	-	-	-
	社債	29,630	29,731	100
	その他	78,923	80,475	1,552
	外国証券	1,162	1,173	11
	その他	77,761	79,302	1,540
		小計	145,571	147,408
	合計	283,999	278,442	5,556

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間（連結会計年度）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,407
その他有価証券 (注)	5,407
() 繰延税金負債	1,850
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,557
() 非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	3,556

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等 (損) が66百万円含まれております。

当中間連結会計期間 (2018年 9月30日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,607
その他有価証券 (注)	5,607
() 繰延税金負債	1,856
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,751
() 非支配株主持分相当額	512
その他有価証券評価差額金	3,238

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等 (益) が51百万円含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	239	-	0	0
	買建	131	-	0	0
合計		-	-	0	0

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	61,219	61,219	871
合計			-	-	871

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	44,265	44,265	413
合計			-	-	413

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,320	5,320	216
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	借入金	52,275	52,275	5,000
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	借入金	85,877	85,877	7,636
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングット	借入金	77,512	77,512	3,880
合計			-	-	8,540

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,487	5,487	281
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	借入金	50,302	50,302	4,364
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	借入金	79,589	79,589	2,854
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングット	借入金	66,330	66,330	4,019
	(受取)米ドル (支払)インドネシアルピア	借入金	719	719	44
	合計			-	-

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	33	29

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,100株
付与日	2017年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2017年8月21日 至2032年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,856

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,300株
付与日	2018年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2018年8月21日 至2033年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,808

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内」事業は対象となるお客さまによって機能の担い手を明確にするため「リテール」と「ソリューション」に分け、「国際」事業は3つの上場会社を中心にエリアを分けビジネスモデルの水平展開を円滑に進められるよう「中華圏」(香港等)、「メコン圏」(タイ等)、「マレー圏」(マレーシア等)に分けております。

したがって、当社グループでは、「国内」の「リテール」と「ソリューション」、「国際」の「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」の5つを報告セグメントとしております。

「リテール」は、主に個人のお客さま向けを中心とした銀行・保険ビジネスであります。

「ソリューション」は、主に加盟店さま向けに、プロセッシング事業や個品割賦事業等の、データベースを活用した当社グループの金融サービスを提供するビジネスであります。

「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」は、各地域における個人のお客さま並びに加盟店さま等に対し、クレジットカード、ローンをはじめとした、ニーズに応じた金融サービスを提供するビジネスであります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への 経常収益	84,234	50,760	9,490	29,945	19,398	193,828	704	194,533
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	1,025	32,733	0	20	-	33,779	33,779	-
計	85,259	83,493	9,491	29,965	19,398	227,608	33,074	194,533
セグメント利益	2,967	14,124	2,921	5,359	4,686	30,059	1,505	28,553
セグメント資産	3,388,974	2,054,009	91,683	260,327	206,277	6,001,273	1,518,869	4,482,403
その他の項目								
減価償却費	2,761	4,592	328	960	406	9,050	407	9,458
のれん償却額	704	214	-	-	-	918	-	918
資金運用収益	43,814	651	5,361	22,024	4,054	75,905	144	75,760
資金調達費用	1,715	521	629	3,355	3,134	9,356	217	9,574
貸倒引当金繰入額	233	9,186	777	7,581	5,141	22,921	54	22,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,323	6,953	165	345	453	11,241	464	11,706

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客への経常収益の調整額704百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 1,505百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 1,518,869百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への 経常収益	92,835	53,013	9,588	35,031	22,754	213,224	180	213,404
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	1,496	34,767	3	6	-	36,274	36,274	-
計	94,332	87,780	9,592	35,038	22,754	249,498	36,093	213,404
セグメント利益	6,958	11,098	3,702	7,356	6,323	35,439	2,361	33,078
セグメント資産	3,914,212	2,214,365	91,784	278,884	225,667	6,724,915	1,631,951	5,092,963
その他の項目								
減価償却費	3,084	5,082	296	971	543	9,978	235	10,213
のれん償却額	703	214	-	-	-	917	-	917
資金運用収益	47,730	753	5,288	25,795	4,950	84,518	248	84,269
資金調達費用	2,162	531	596	3,729	3,454	10,474	122	10,597
貸倒引当金繰入額	56	10,975	99	8,546	5,130	24,808	191	25,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,611	8,084	95	1,396	1,063	16,250	432	16,682

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への経常収益の調整額180百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。

(2) セグメント利益の調整額 2,361百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 1,631,951百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
135,079	28,832	30,621	194,533

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
29,293	2,759	1,557	33,611

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
145,618	32,654	35,131	213,404

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
33,103	2,766	2,315	38,184

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当中間期末残高	19,987	2,826	-	-	-	22,814

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当中間期末残高	18,580	2,397	-	-	-	20,978

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,714円92銭	1,681円76銭

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	79.63	83.13
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	17,178	17,936
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	17,178	17,936
普通株式の期中平均株式数	株	215,719,006	215,767,123
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	75.51	78.83
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	11,787,119	11,756,107
うち新株予約権	株	59,207	48,902
うち転換社債型新株予約権付社債	株	11,727,912	11,707,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,071	2,339
未収入金	7,244	8,047
短期貸付金	1,500	5,000
未収還付法人税等	1,846	1,143
その他	581	689
流動資産合計	14,244	17,219
固定資産		
有形固定資産	772	743
無形固定資産	1,320	1,345
投資その他の資産		
関係会社株式	311,272	311,276
その他	19,763	20,082
投資その他の資産合計	331,036	331,358
固定資産合計	333,129	333,447
繰延資産	316	255
資産の部合計	347,690	350,923
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600	600
コマーシャル・ペーパー	-	4,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	29,946
未払法人税等	147	166
役員業績報酬引当金	52	27
その他	4,405	4,328
流動負債合計	15,205	49,068
固定負債		
社債	80,000	80,000
転換社債型新株予約権付社債	29,948	-
その他	1,195	1,188
固定負債合計	111,143	81,188
負債の部合計	126,348	130,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金		
資本準備金	121,506	121,506
資本剰余金合計	121,506	121,506
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	63,995	63,995
繰越利益剰余金	8,115	7,425
利益剰余金合計	75,798	75,108
自己株式	24,986	24,964
株主資本合計	218,016	217,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,221	3,199
評価・換算差額等合計	3,221	3,199
新株予約権	104	118
純資産の部合計	221,342	220,666
負債及び純資産の部合計	347,690	350,923

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	11,513	12,975
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 4,488	1 4,810
営業費用合計	4,488	4,810
営業利益	7,025	8,164
営業外収益	2 239	2 202
営業外費用	3 461	3 396
経常利益	6,802	7,971
特別利益	-	8
特別損失	4 63	-
税引前中間純利益	6,739	7,979
法人税、住民税及び事業税	214	192
法人税等調整額	359	57
法人税等合計	144	250
中間純利益	6,883	7,729

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	63,995	9,386	77,068
当中間期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							
剰余金の配当						8,413	8,413
中間純利益						6,883	6,883
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,530	1,530
当中間期末残高	45,698	121,506	121,506	3,687	63,995	7,856	75,538

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	25,100	219,173	2,935	2,935	112	222,220
当中間期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換		-				-
剰余金の配当		8,413				8,413
中間純利益		6,883				6,883
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	3	2				2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			407	407	31	438
当中間期変動額合計	3	1,527	407	407	31	1,088
当中間期末残高	25,097	217,646	3,342	3,342	143	221,132

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	63,995	8,115	75,798
当中間期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							
剰余金の配当						8,414	8,414
中間純利益						7,729	7,729
自己株式の取得							
自己株式の処分						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	689	689
当中間期末残高	45,698	121,506	121,506	3,687	63,995	7,425	75,108

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	24,986	218,016	3,221	3,221	104	221,342
当中間期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換	1	1				1
剰余金の配当		8,414				8,414
中間純利益		7,729				7,729
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	19	15				15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			21	21	13	8
当中間期変動額合計	21	668	21	21	13	676
当中間期末残高	24,964	217,348	3,199	3,199	118	220,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建	物	2年～15年
工具、器具及び備品		2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」43百万円は、「投資その他の資産」の「その他」19,763百万円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社イオンクレジットサービス(株)の買掛金	1,094百万円	1,342百万円
子会社AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの借入金	19,000千米ドル (2,019百万円)	19,000千米ドル (2,158百万円)
子会社AEON Microfinance(Myammer) Co.,Ltd.の借入金	28,208,000 ^{千ミャンマー} チャット (2,265百万円)	37,508,000 ^{千ミャンマー} チャット (2,730百万円)
AEON Leasing Service (Lao) Company Limitedの借入金	- ^{千ラオスキー} プ (-百万円)	73,000,000 ^{千ラオスキー} プ (983百万円)
子会社AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.の買掛金	10千米ドル (1百万円)	12千米ドル (1百万円)

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社(株)イオン銀行の借入金	10,000百万円	8,500百万円
子会社イオンクレジットサービス(株)のリース債務	677百万円	518百万円

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号 平成23年3月29日)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

2. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

当社は一部の国内連結子会社に対して融資貸付を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	70,000百万円
貸出実行残高	-百万円	-百万円
差引額	70,000百万円	70,000百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	90百万円	110百万円
無形固定資産	136百万円	163百万円

2. 営業外収益のうち主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
受取配当金	125百万円	107百万円
コミットメントフィー	77百万円	71百万円

3. 営業外費用のうち主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
社債利息	281百万円	281百万円
コミットメントフィー	58百万円	53百万円
為替差損	59百万円	0百万円

4. 特別損失のうち主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
事業構造改革費用	63百万円	- 百万円

なお、事業構造改革費用は、連結子会社間における2017年10月1日を効力発生日とする吸収分割にかかる費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,316	106,733	95,417
合計	11,316	106,733	95,417

当中間会計期間(2018年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,316	133,517	122,201
合計	11,316	133,517	122,201

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	299,782	299,786
関連会社株式	173	173
合計	299,956	299,959

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

(剰余金の配当)

2018年11月13日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 6,257百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 29円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2018年12月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月29日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡俊治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月29日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡俊治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。